

令和 5 年度 事業計画（案）

基本方針

医療ソーシャルワークを通して県民や地域のレジリエンスを高め、ウェルビーイングの実現に寄与することを我々のミッションとし、岩手県内どの地域においても質の高い医療ソーシャルワーカーの支援を提供でき、クライアントが利益を享受できる社会を目指していく。

ミッションの実現のため、MSW の質の向上・知名度向上・連帯強化、ソーシャルアクションを協会活動の重点項目としている。具体的な行動について 2022 年度役員会の中で慎重に議論を進め、「2025 年度日本医療ソーシャルワーカー協会全国大会」の開催候補地の立候補決定に至った。2023 年 1 月に立候補届を日本医療ソーシャルワーカー協会に提出し、そして 2023 年 2 月日本医療ソーシャルワーカー協会より 2025 年度は三重県に決定、2026 年度の開催として内定したいとの打診があった。役員会での議論を経て 2026 年に「第 75 回日本医療ソーシャルワーカー協会全国大会・第 46 回日本医療社会事業学会」の開催を決定した。

そのため今後 3 年間は部会を横断した組織づくりも行い、協会活動を活性化させていく。

＜総務部会＞

部会員の役員会への出席会議録作成やウェブ開催時のホスト操作等、感染対策に配慮しつつ必要な運営を行いつつ、部会全体としての活動を活発なものにしていく。

1. 役員会：3 か月に 1 回程度開催する。

引き続き当面集合しての開催は必要最低限にとどめ、ZOOM でのオンラインを主体に開催していく。

2. 定例総会の準備

役員と連携し、以下の業務を行う。

- (1) 会場の確保、議案書及び開催案内等の作成・発送
- (2) 出席者（定数）等の把握
- (3) 会場設営、受付業務

3. 会員名簿等の管理

入・退会届、変更届及び専門部会の届出の処理を行う

4. 財務関連

- (1) 予算案及び決算書の作成

(2) 活動費の出金・入金処理

(3) 会費の徴収、督促等

なお感染症の影響により一定の活動制限が予測されることから今年度の年会費も 7,000 円へ減額とする。

5. 北海道・東北ブロック医療ソーシャルワーカー交流会 運営協力

(1)日程：未定

(2)主催である青森県医療ソーシャルワーカー協会との連絡調整

(3)開催周知や申込受付

(4)適宜実行委員会の出席

(5)事業に係る予算の出金・入金処理

6. 関連諸団体との連携及び後援、協会の派遣

7. 部会の開催

部会を適宜開催し、事務処理や財務処理に遅れのないよう活動する。

《広報部会》

・今年度・広報部会・活動目標「1人1つ部会活動を行い協会活動に参加する」

部会員に無理のない範囲で、協会活動に参加してもらうことで、協会活動をより身近に感じてもらいたい。また、1人1つ活動に参加することにより、部会活動自体の公正性を担保して、さらなる協会の発展に付与する事を目標に掲げていく。

活動内容としては、ホームページ及びフェイスブックを活用した会員・非会員向けの情報発信を引き続き行っていく。また、他部会との連携により、情報の量、質の向上を図っていく。部会員のレポート作成及びホームページへの掲載を実施する。ZOOM を用いた部会の開催及び部会員の意見交換等を実施していく。また、ホームページの掲載情報の見直し、ホームページの刷新を検討して会員・非会員から見やすいホームページの作成を目指し、医療ソーシャルワーカーの知名度アップに貢献していく。ホームページや Facebook に加えて、新たに Twitter の運用も検討していく。

1. ホームページ及び Facebook の研修案内、レポートの随時掲載

2. 会報第 52 号の発刊

3. 年 3 回の部会開催及び必要に応じ意見交換会の実施

活動計画一覧

広報媒体	内容	ターゲット	方法	発信時期
フェイスブック	研修案内、研修報告、ホームページの更新情を掲載	会員・非会員	担当部会員が投稿	随時
ホームページ	役員会議事録掲載	会員	広報部会理事	議事録完成次第随時
	研修会レポート	会員・非会員	広報部会員が研修会取材してレポートを作成、ホームページにアップする	研修会開催後 1 週間以内
	研修会案内	会員・非会員	広報部会理事が中心となり掲載	年間予定決定後、情報更新、直近の研修会開催案内は依頼があれば随時掲載
	ホームページ内容見直しと刷新検討、新しい広報媒体（Twitter）の検討	会員	チームを作り検討	検討後、随時発信
会報	第 52 号	会員 非会員	担当部会員で作成	令和 6 年 6 月頃

《教育研修部会》

医療ソーシャルワーカー倫理綱領には「専門職としての倫理的責任」として下記のような記述がある。

Ⅳ― 5. （専門性の向上）ソーシャルワーカーは、最良の実践を行うために、スーパービジョン、教育・研修に参加し、援助方法の改善と専門性の向上を図る。

専門職として成長し続けるためには研鑽を続けなければならない。医療ソーシャルワーカーは援助方法の改善と専門性の向上のためにさまざまな研鑽の機会を求め、スーパービジョン、教育、研修などに参加する。「経験に頼る」援助はよりより援助にはなり得ない。

このような「専門職としての倫理的責任」に対して会員一人ひとりが主体的に取り組んでいけるよう、岩手県医療ソーシャルワーカー協会として研修を企画・実施していく。

令和 5 年度は新型コロナウイルスが 5 類に移行することに伴い、対面での研修も再開する。一方でコロナ禍の 3 年間で蓄積したオンライン研修のノウハウも活用し、会員が参加しやすいオンライン・オンデマンド型の研修とハイブリッド型（対面とオンラインの併用）研修を積極的に実施する予定である。昨年度実施した「医療ソーシャルワーカー基礎研修」は、日本医療ソーシャルワーカー協会基幹研修Ⅰの内容に準拠し、医学的知識を中心に残り半分の科目を実施予定である。

また、岩手県ソーシャルワーク三団体合同研修や社会福祉士養成カリキュラム改正に関連した実習指導者フォローアップ研修の開催等他団体との研修の共催を積極的に実施していく計画である。

1. 研修の開催

別紙「令和 5 年度研研修案内」参照

2. 部会の開催

年 1 回以上開催する。

《調査研究部会》

現在の保健医療福祉の状況を踏まえ、クライアントや地域、会員の課題を把握し、課題解決に向けた協会活動の下地作りとなるよう調査を実施する。

1.県内 MSW に関する実態調査

計画	内容
ソーシャルワーク実習受入アンケート	9 月頃実施 ホームページで公表 次年度実習受入調整に役立てる
県内 MSW 人数調査	9 月頃実施 組織率を把握
会員ニーズ調査	座談会の開催 数回開催を検討。 県内の状況を踏まえ、集合開催もしくはオンライン開催とする。
社会貢献事業に関する実態調査	・令和 4 年度に実施した身元保証に関する実態調査内容の報告 ・身元保証プロジェクトチーム(仮)との連携 ...調査依頼への対応など

2.外部からのアンケート調査や会議の対応

・都道府県協会社会貢献事業担当国会議など

3.部会の開催

・オンライン会議を 2～3 回開催

・チャット、メールを活用し連絡・調整・打合せ